

1 島田市の認知症施策について

(第 10 次島田市高齢者保健福祉計画：概要版 P7, 8 参照)

基本目標 1 自立した生活の継続と健康寿命の延伸
基本施策 1 介護予防の推進

予防

(1) パワーリハビリ教室事業

要介護認定を受けていない高齢者を対象に、機器を用いた低負荷のトレーニングを行う機会を提供し、運動機能の向上を図ります。教室の指導はシニアトレーニング指導員養成講座を修了した島田市シニアサポーター協議会会員が行います。

保健福祉センター（はなみずき）、夢づくり会館（金谷）、エルフのゆめ（六合）と 3 会場で行っています。

令和 5 年度実績 開催回数 472 回

参加者（実）人数	276	サポーター（実）人数	176
参加者（延べ）人数	4,506	サポーター（延べ）人数	3,363

(5) 脳の健康度テスト

認知症に関する講義、脳の健康度テスト、テスト結果に基づく日常生活の注意点の説明を行い、受講者の認知症予防を図ります。

定例開催：年 6 回 参加者：74 名（令和 5 年度実績）

基本施策 2 生きがいづくりと社会参加の促進

(14) しまトレ推進事業

身近な集会所等で住民が主体となって取り組む介護予防に効果的な体操「しまトレ」を実践する場を増やし、高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、支援します。

(15) 居場所づくり事業

高齢者が身近な集会所に気軽に集まり交流できるよう、“誰でもいつでも自由に”立ち寄ることのできる「居場所」の整備を支援します。

(16) 地域ふれあい事業

地域のボランティアスタッフの運営により、身近な集会所等で体操やゲームなどを楽しみ、高齢者の閉じこもり等を予防します。

	しまトレ	居場所	地域ふれあい
箇所数 (令和5年度末)	102	70	41

(17) eスポーツ教室事業

高齢者が新しいスポーツ形態であるeスポーツを気軽に楽しく、継続して取り組むことのできる環境を整備し、eスポーツを活用した地域の通いの場等の活性化やコミュニティの向上を図ることで、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進します。

	回数	参加人数
体験会	10	90
サポーター養成講座	16(4期)	85(実人数26)
出前講座	54	1,151
eスポーツルーム開放	32	274

(令和5年度実績)

基本目標 2 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備
基本施策 3 介護家族への支援

生活支援

(63) 認知症家族会

認知症の方を介護する家族に対して、勉強会や認知症介護を経験した家族等との情報交換の場を設けることにより、介護者の気分転換、介護負担感の軽減を図ります。

月1回実施

令和5年度実績 年12回

参加者実人数：21人、延べ人数：71人

基本目標 3 安全・安心に暮らせる環境整備の推進
基本施策 2 安全・安心な生活基盤の整備

住まい

(72) 認知症サポーター養成事業

認知症についての理解を深め、認知症の方や介護している家族を温かく見守る「認知症サポーター」を増やすため、一般市民、小学生、中学生、事業所の従業員などを対象に、認知症についての知識や接し方についての講座を開催します。

8月30日に校長理事会にて認知症サポーター養成講座の受け入れ依頼実施。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績(人)	832	1,164	869

(74) 成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が不十分となった高齢者の権利や財産を守るため、成年後見制度の普及に努めます。

制度利用に関する支援や成年後見人への報酬等を負担することが困難な高齢者に対して費用の助成を行います。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町申立て件数	4	7	7
報酬等助成件数	21	22	20

基本目標 4 連携体制の強化による医療と介護の推進
基本政策 3 認知症対策

医療等

(90) 認知症地域支援・ケア向上事業

市や地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症への理解を深めるための知識の普及や啓発を行うとともに、認知症の方や家族などの介護者の相談に対応し、また、医療機関や介護サービス事業所及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担います。

「認知症カフェ」の活動が充実し、認知症の方やその家族などの介護者と地域に住む人や専門職と情報を共有し合う場となるように、関係者の連携強化を図ります。

各地域包括支援センターで認知症の取り組みを行う、チームオレンジの活動の充実を支援していきます。

◇認知症地域支援推進員の配置（市と地域包括支援センターに配置）

11名

連絡会を定期開催し、推進員間で活動の共有と方向性を検討していきます。

◇認知症カフェ

8箇所（令和6年8月現在）

立ち上がり時に6か月間を目安に周知活動の協力を行っています。

◇チームオレンジ

7箇所に設置（令和6年8月現在）

◇チームオレンジ連絡会を令和6年度に計画しています。

（1：チームオレンジ連絡会、2：、キャラバンメイト養成講座

3：認知症サポーターステップアップ研修、を3年間で順番に開催をしていきます。）

◇講演会・キャンペーンの実施

VR 認知症体験会 6月11日実施 参加者の合計 50名

9月の世界アルツハイマー月間に合わせて、広報しまだへ掲載、島田図書館・金谷図書館にブースを設け、周知をしていきます。

認知症に関する映画「オレンジ・ランプ」の上映会を9月29日に計画しています。

◇認知症本人ミーティング

令和5年度に2回実施。当事者の参加者数 3名

◇新薬「レカネマブ」に対する状況調査

市内の医療機関を対象にレカネマブの使用状況や体制構築についてアンケートを実施。同意をいただいた医療機関のアンケート内容を市内地域包括支援センターと共有予定。

〈実施したアンケート内容(一部抜粋)〉

- ① レカネマブの投与希望があった際、他医療機関との連携体制の内容について教えてください。
- ② 初回投与の検討をしている場合、貴院関与での開始の時期や内容について教えてください。
- ③ 初回投与から半年後以降の投与の検討をしている場合、貴院関与での開始の時期や内容について教えてください。

(91) 認知症対策検討委員会

認知症の方の増加が見込まれることを踏まえ、関係機関の連携を強化するとともに、認知症の方や家族などの介護者の支援、認知症予防、見守り体制の強化等の認知症施策について具体的に検討します。

年に2回開催

(92) 認知症初期集中支援チーム

地域包括支援センターごとに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、かかりつけ医や認知症の専門医と連携を図りながら、認知症の方や家族などの介護者に関わり、早期診断・早期対応による効果的な支援を行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談実件数	7	4	1
会議開催数	11	7	1

(93) 認知症高齢者見守り事業

◇徘徊高齢者等事前登録事業

認知症により行方不明となるおそれのある方の情報や写真を事前に市で登録し、警察や地域包括支援センターと共有することで、行方不明となった場合に、速やかな発見・保護につなげます。

事前登録者数 44人(令和5年度末)

◇認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

徘徊高齢者等事前登録事業の登録者が日常生活における偶然な事故により、法律上の損害賠償責任が発生した場合にそなえ、市が個人賠償責任保険の保険料を最大1億円まで補償します。

利用者数 36人(令和5年度末)

◇認知症高齢者等位置探索サービス利用補助金交付事業

徘徊高齢者等事前登録事業に登録された方が GPS を利用する場合に補助金を交付します。GPS を利用することで高齢者の位置情報を取得し、速やかに発見・保護につなげます。